

監事監査報告書

令和 7 年 5 月 2 2 日

学 校 法 人 薫 英 学 園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学 校 法 人 薫 英 学 園

監 事 田 中 善 彦 ㊟

監 事 日 比 野 直 樹 ㊟

私たちは、旧私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人薫英学園旧寄附行為第 8 条 3 項の規定に基づき学校法人薫英学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人薫英学園の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上